

各種税金の手続きをお忘れなく

市民税・都民税 所得税は3月15日(水)までに申告を

市民税・都民税、所得税の申告は3月15日(水)までです。まだお済みでない方は、忘れずに申告をしてください。また、軽自動車税の手続きや償却資産の申告についてもお知らせします。

市民税・都民税 申告は市役所課税課へ

平成29年1月1日現在、立川市に居住していた方で、給与所得のみの方および公的年金等の収入のみの方は通常、申告の必要はありません。給与所得以外に年金、配当、家賃、原稿料などの所得があった方や源泉徴収票に記載されていない控除を受ける方は申告してください。

原動機付自転車・軽自動車 廃車や名義変更の手続きは3月31日(金)までに

原動機付自転車や軽自動車にかかる税金(軽自動車税)は、毎年4月1日現在の所有者(名義人)に課税されます。廃車や譲渡、盗難などにより車両を所有していないにもかかわらず、まだ廃車・名義変更の手続きがお済みでない場合は、3月31日(金)までに必ず手続きをお願いします。

また、引っ越しなどにより、使用する場所が変更になったときや、所有者(使用者)の氏名、住所に変更があったときも手続きが必要です。くわしくは、次の各種手続き窓口にお問い合わせください。

●125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車 市課税課諸税係(市役所1階35番窓口)内線1200〔3月26日(日)に臨時休日窓口を開設します〕

●125cc超のバイク 東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3)登録ヘルプデスク☎050(5540)2033

●四輪軽自動車 軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所〔府中市朝日町3-16-22〕☎050(3816)3104

☎市課税課諸税係・内線1200



なお、所得税の確定申告をする方、市内に住む方の扶養親族となつてゐる方は、申告は不要です。

課税課市民税係・内線1206

所得税 確定申告は税務署へ

所得税の申告は、税務署(緑町4-2立川地方合同庁舎内)で受け付けています。

なお、記入済みの確定申告書は、3月15日(水)まで市役所1階で仮受け付けを実施しています。

いずれの会場も土曜・日曜日を除きます。

立川税務署☎(523)1181

事業用資産をお持ちの方 償却資産の申告はお済みですか

償却資産とは、土地や家屋以外の、事業の用に供することができる資産(機械、器具、備品や構築物など)のことです。土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。償却資産をお持ちで、まだ申告していない方は、課税課償却資産係(市役所1階38番窓口)へ必ず申告をお願いします。

償却資産とは、土地や家屋以外の、事業の用に供することができる資産(機械、器具、備品や構築物など)のことです。

償却資産の例は次の通り▼事務系▼事務機、椅子、書棚、OA機器など▼飲食業▼看板、厨房設備、冷蔵庫、カラオケセット、エアコンなど▼理・美容業▼理・美容椅子、サインポール、消毒器、洗面設備など▼クリーニング業▼洗濯機、脱水機、ドライ機、ボイラーなど▼病院・医院▼レントゲン、手術用機器、歯科診療ユニットなど▼不動産貸付業▼舗装路面、門塀、看板など

課税課償却資産係・内線1208

市議会定例会 3月22日まで開会

平成29年第1回市議会定例会は3月22日(水)までの会期で開かれています。

今後の会議日程は▼3月13日(月)▼環境建設委員会▼14日(火)▼文教委員会▼15日(水)▼16日(木)▼本会議(一般質問)▼21日(火)▼議会運営委員会▼22日(水)▼本会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▼本会議▼議場受付▼委員会▼議事事務局へお越しください。

▼議事事務局・内線3322

3月26日(日)・4月2日(日)市税・保険料の納付相談窓口を開設

平日に納付相談ができない方を対象に休日窓口を開設します。事前にお申し込みください。

●対象となる税・保険料 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

時①3月26日②4月2日の日曜日、いずれも午前9時～午後4時

時場収納課(市役所1階34番窓口)

申3月15日(水)から①は3月24日(金)まで、②は3月31日(金)までに収納課・内線1259へ

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●介護保険運営協議会 時3月21日(火)午前10時から場市役所302会議室定16人

●建築審査会 時3月21日(火)午後3時から場子ども未来センター1202会議室定5人

●生活環境安全確保会議 時3月24日(金)午前11時から場市役所208会議室定5人

●農業委員会総会 時3月24日(金)午後2時から場市役所210会議室定4人

●自立支援協議会 時3月24日(金)午後6時から場市役所210会議室定4人

●たしかわ創生総合戦略推進委員会 時3月27日(月)午後3時から場市役所208・209会議室定5人

●障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例(仮称)策定検討委員会 時3月28日(火)午後1時30分から場市役所302会議室定10人

●たしかわ創生総合戦略推進委員会 時3月27日(月)午後3時から場市役所208・209会議室定5人

ちょこっと共済受付中

東京都市町村民 交通災害共済

交通事故にあったとき、見舞金が支給されるよ!



ちょこ助 ☎生活安全課生活安全係 ☎(528)4376

今月の納期 3月31日(金)

▷国民健康保険料第9期分▷後期高齢者医療保険料第9期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406

臨時福祉給付金(経済対策分)

●対象 次の要件全てに該当する方▷平成28年1月1日時点で立川市に住民登録がある方▷平成28年度市・都民税(均等割)が課税されていない方。ただし、課税されている方の扶養親族として申告されている場合や生活保護を受給している場合などは、対象外です。

●支給額 1人15,000円

●申請書の発送時期 3月31日(金)に、対象と見込まれる方に申請書を発送します。

●受付期間 4月3日(月)～7月31日(月)

●支給時期 5月下旬以降

申請方法等は、「広報たしかわ」3月25日号でお知らせします。

☎立川市臨時福祉給付金コールセンター

☎(595)6022

